

# 暮らしのお知らせ

あなたの声を聴かせてください

## 市長への手紙

「市長への手紙」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映するための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には1カ月程度の期間がかかります。

各課でも担当する業務について意見や要望を受け付けていますので、道路の補修や公園遊具の修理など、早急な対応が必要な場合は直接相談してください。  
寄せられた意見の内容によっては市の回答と併せて、広報なりたなどに無記名で掲載する場合があります。

なお、市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容は受け付けません。  
また「市長への手紙」として取

り扱うことが適切でないと認められるものや、趣旨が不明確なものは回答できません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。

### 市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に専用の用紙(受取人払い)が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

### 市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料がかかります。

FAX0476・24・1086

### 市長への電子メール

市ホームページの「市長への電

子メール」(<https://www.city.naria.chiba.jp/snisei/page302100.html>)から送信できます。

また、Eメール([nrisodan@city.naria.chiba.jp](mailto:nrisodan@city.naria.chiba.jp))も利用できます。あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

### 分別して火災防止

#### リチウムイオン電池の廃棄

電子たばこやモバイルバッテリーなどに内蔵されているリチウムイオン電池は、発火や爆発の恐れがあります。分別せずに廃棄すると火災や作業員のけがの原因となるので、家電量販店などのリサイクル協力店に持っていきましょう。

また、スマートフォンや携帯電話の本体・リチウムイオン電池は、携帯電話会社の店舗などでメーカーに関係なく無償で回収しています。

金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定袋)として出すこともでき

ますが、個人情報の取り扱いに注意し、必ず放電(電源が入らない状態)してから出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

### 美しいまちをわたしたちの手で

#### 環境美化運動

12月4日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。個人で環境美化運動に参加する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

※くわしくは回課へ。

### 事故防止に努めて

#### 狩猟解禁

2月15日(水)まで狩猟期間となります。対象地域では、わなや銃器などによる狩猟が行われることがあります。

山林などに出かける場合は、事前に対象地域を確認したり、目立つ色の服を着用したりして、事故防止に努めてください。また、ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

対象地域Ⅱ市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く市内全域  
※くわしくは県自然保護課(☎043・223・2972)へ。

### 被害者や遺族への支援

#### 犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、身体に重大な被害を受けるなどした被害者に対し、国が給付金を支給するものです。

また、市では成田市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援金を支給しています。

※くわしくは、制度については県警察本部警務課(☎043・201・0110)、条例については交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 千葉県民のつどい

11月25日(金)～12月1日(木)は犯罪被害者週間です。犯罪被害者の支援について考えてみませんか。

日時 11月26日(土) 午後1時～3時(受け付けは正午から)

会場 千葉県教育会館(千葉市)

内容 犯罪被害者遺族による講演など

参加費 無料

申込方法 11月22日(火)(必着)まで

電話：はがき・FAX・Eメールのいずれかで、代表者の住所・氏名・電話番号、参加者の人数を千葉犯罪被害者支援センター

事務局 ☎043・225・5451 〒260・0013 千葉市中央区中央3・9・16 大樹生命千葉中央ビル7階 FAX

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

10月16日(日)～31日(月)

- 18日 千葉県市長会役員会(Web会議)
- 21日 駅前クリーン運動
- 22日 「新しい成田空港」構想検討会
- 22日 市川團十郎白猿襲名奉告参拜
- 23日 市消防操法大会
- 24日 県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動
- 25日 印旛都市広域市町村圏事務組合議会定例会
- 27日 庁議
- 27日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 28日 エアポートツーデーマーチ実行委員会
- 29日 印旛沼グリーンハイキング開会式
- 31日 千葉県市長会定例会・合同部会(Web会議)



消防団員を激励(23日)

043・225・5453 Eメール chibaavs@orion.ocn.jp)へ  
※くわしくは同事務局へ。

### 入学準備学用品費を支給

### 就学援助

市では、経済的な理由で学用品費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に援助を行っています。令和5年度に入学する新小学1年生(義務教育学校の1年生を含む)・新中学1年生(義務教育学校の7年生を含む)に、就学援助費のうち入学準備学用品費を支給します。

支給額 新小学1年生5万4,060円、新中学1年生6万円  
申請書配布場所 学務課(市役所5階)、子どもが入学する予定

の学校  
申請方法 12月1日(木)～1月31日(火)に申請書に必要書類を添えて新小学1年生は学務課または入学予定校、新中学1年生は現在在籍している学校へ

※くわしくは同課 ☎20・1581)へ。

### 防音工事で騒音対策を

### 成田空港の更なる機能強化

市では、成田空港の更なる機能強化に伴う夜間の騒音対策として、寝室への内窓設置工事などの申請を受け付けています。

### 内容効果体験住宅の見学

成田国際空港(株)では、内窓の防音効果が体験できる住宅(西大須賀1775・1)を設けています。見学を希望する人は、同社 ☎0570・000・955)へ申し込んでください。

### 防音工事の申請

市では、内窓設置工事のほか、騒音法第一種区域や、その外側の隣接区域で受けられる防音工事の申請を受け付けています。

※防音工事には対象区域などの要件があります。くわしくは空港対策課 ☎20・1521)へ。

### 補助金を交付

### 住宅用省エネルギー設備

市では、脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電や蓄電池などの住宅用省エネルギー設備の設置に係る補助金を交付しています。

また、今年度から、補助対象に電気自動車(EV)と電気自動車充電設備(V2H)を追加しました。

補助金の交付要件や補助対象はホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page111200.html)で確認してください。



※くわしくは環境計画課 ☎20・1536)へ。

### 年末調整に必要な人は申請を

### 確定申告のための書類

市では、確定申告に必要な納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。年末調整で事前に必要なのは、次の窓口で申請してください。事前申請した人には改めての送付は行いません。

なお、市が証明するのは普通徴収(納付書や口座振替など)での納

付)の金額のみです。持ち物 本人確認ができる物(マイナンバーカード、運転免許証など)

### 国民健康保険税払込証明書

申請場所 納税課(市役所2階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 納税課 ☎20・1519)

### 後期高齢者医療保険料払込証明書

申請場所 保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 保険年金課 ☎20・1547)

### 介護保険料払込証明書

申請場所 介護保険課(市役所議

会棟1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 介護保険課 ☎20・1545)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

### 今月の納期限

11月30日(水)

- ①国民健康保険税(第5期)
- ②後期高齢者医療保険料(第5期)
- ③介護保険料(第5期)

※くわしくは①納税課 ☎20-1519)、②保険年金課 ☎20-1547)、③介護保険課 ☎20-1545)へ。

12月1日から受け付け

## 市営住宅の入居者募集

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

- 住居に困っている
- 市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある
- 同居しようとする親族がいる（高齢者などは単身で入居できる場合あり）
- 市税を滞納していない
- 緊急連絡先がある（連帯保証人は不要）
- 申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
一般市営住宅			
北園護台団地 (園護台1385-1)	1戸 (5階)	3DK (7.5、6、6畳)	3人以上
	1戸 (2階)	3DK (6.5、6、4.5畳)	2人以上
南園護台団地 (園護台1254-2)	1戸 (2階)	2DK (6、6畳)	2人以上
中園護台団地 (園護台2-3-1)	2戸 (3階)	3DK (6、6、6畳)	2人以上
桜川団地 (三里塚248)	3戸 (3、4階)	3K (6、4.5、3畳)	単身可
名木団地 (名木931)	1戸 (平屋)	3K (6、6、4.5畳)	2人以上
吾妻南団地 (吾妻2-1-1)	2戸 (2階)	1K (6畳)	単身可
地域優良賃貸住宅			
加良部団地 (加良部3-17-1)	1戸 (1階)	2LDK (6、4.5畳)	2人以上

### 一般市営住宅

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下  
 (高齢者・障がい者・小学校就学前の子どもがいる世帯などは21万4,000円以下)

### 地域優良賃貸住宅

○ 高齢者・障がい者等世帯、18歳未満の子どもがいる世帯のいずれかである

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が21万4,000円以下  
 入居期間に地域優良賃貸住宅のみ3年間(期間満了時に申し込み資格に該当する場合は再契約可)  
 家賃に希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所 建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所

申し込み方法 事前に直接または電話で建築住宅課(☎20・1564)に予約してから、12月1日(木)15日(木)に申込書を同課へ  
 ※くわしくは同課へ。

### 土地の適正管理

#### 所有者は早めに草刈りを

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となったりするなど、周囲に迷惑が掛かります。また、通行の妨げや火災の原因となりかねません。空き地の所有者は早めに草を刈るなど、土地を適正に管理してください。

市では、草刈り機を無料(刈り刃と燃料は自己負担)で貸し出していますので利用してください。  
 ※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

### 個人事業税の納付

11月30日まで

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(水)です。  
 金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。納付には便利な口座振替をお勧めしています。また、電子マネー「PayPay」「LINE Pay」やインターネットを利用したクレジットカード納付のほか、スマートフォンなどを使ったモバイルレジによる納付もできますので利用してください。  
 ※くわしくは成田税務署(☎28・5151)へ。

### インボイスの登録申請

早めに手続きを

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除を受けるためのインボイス制度が開始されます。インボイス発行事業者となるには、原則3月末日までに税務署への登録が必要です。  
 対象となる事業者や登録方法などの詳細はインボイス制度特設サイト(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zaimokubetsu/shohu/keigenzeirit-su/invoice.htm)で確認してください。  
 ※くわしくは成田税務署(☎28・5151)へ。



## 災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容 = 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 = 日本語、英語、韓国語、中国語(繁体字・簡体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法 = 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス